

支払管理態勢審査会の設置について

A I Gエジソン生命保険株式会社（代表取締役社長：片岡 一則）は保険金等支払管理態勢の一層の強化を図るために、社長の諮問機関として「支払管理態勢審査会」を設置いたします。

記

1．本組織の役割

当社では、支払査定時における外部専門家の弁護士や医師の意見取り入れなど、公正かつ正確な支払査定を行うとともに、支払管理部門の更なる強化を図っています。

今回、一層の支払管理態勢強化のために「支払管理態勢審査会」を設置し、保険金等の支払管理態勢の客観性・透明性の更なる向上を図るとともに、社長の諮問機関として、当社支払管理態勢の有効性について、社外の有識者からも客観的な意見、助言をいただいて審査、検証し、その結果を社長および取締役会へ報告、提言いたします。

2．本組織の構成

1) 社外有識者メンバー

潘 阿憲 法学博士（首都大学東京法科大学院助教授）

清水 俊彦 弁護士（三井法律事務所）

2) 社内メンバー

オペレーション本部長、コンプライアンス本部長、サービス改善部長

3．本組織の開催時期

四半期ごとに開催します。なお、第1回目は2006年9月末を予定しています。